

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 5 年 6 月 23 日	
秋田県知事 殿	
提出者	
住 所 秋田県横手市前郷字八ツ口3番1	
氏 名 平鹿総合病院 院長 堀口 聡	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0182-32-5121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	平鹿総合病院
事業場の所在地	秋田県横手市前郷字八ツ口3番1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療系
② 事業の規模	病床数 564床
③ 従業員数	845人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	院内各所 使用済注射器等 → 専用メスキュード容器 → 感染性廃棄物 → 処理委託 臨床検査 使用済みプラスチックシャーレ等 → 院内減菌処理 → 廃プラスチック類 → 処理委託

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	207.56 t	t
	（これまでに実施した取組） 一部廃棄物にオートクレーブによる高圧蒸気滅菌を実施し、排出抑制に努めている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	180 t	t
	（今後実施する予定の取組） 近年、コロナ患者の受入れ等が多く医療材料等のディスポーザブル製品の使用が増加しており、感染性廃棄物の排出量が増加している為、排出量を削減することが難しく苦慮しているが、廃棄物の分別などを徹底し、引続き抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 職員採用時等に分別に関する教育を行う。 ・ ゴミ箱に分別方法を表示している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各部署の分別状況を確認し、排出抑制に努める。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	1.58 t	t
	（これまでに実施した取組） 一部廃棄物にオートクレーブによる高気圧蒸気滅菌を実施し、排出抑制に務めている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	2 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引続き滅菌処理を行う。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	205.98 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	205.98 t	t
	（これまでに実施した取組） 信頼できる業者を選考し、書面による契約を実施している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	180 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	180 t	t
	(今後実施する予定の取組) 信頼できる業者を選考し、書面による契約を実施する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	207.56	t
	(今後実施する予定の取組等) 平成31年4月1日電子マニフェスト導入済みの為特になし。		
※事務処理欄			

緊急時の連絡体制に関する事項

